

平成 22 年度
泉佐野市行政評価
外部評価委員会報告書

平成 23 年 1 月

泉佐野市行政評価外部評価委員会

— 目 次 —

はじめに

1. 泉佐野市の行政評価について	
(1) 現状	1
(2) 外部評価の進め方	2
① 評価のフロー	
② 外部評価対象施策の抽出	
③ 評価の方法	
(3) 評価結果（課題と改善の方向性）	4
① 施策の成果指標の妥当性について	
② 目標値の設定について	
③ 施策評価基準の改善について	
④ 内部評価に対する指摘事項について	
⑤ その他	
(4) 今後の外部評価の手法等について	9
2. 外部評価シート	11
3. 資料	17
・ 行政評価スケジュール	
・ 委員構成	
・ 委員会開催日程	
・ 外部評価委員会設置要綱	
・ 施策体系図	

はじめに

人口減少社会や高齢化社会が急速に進展し、地球環境問題、長引く景気の低迷などの社会潮流の中で、各自治体でいろいろな課題が発生し、国をはじめ多くの地方自治体で厳しい財政の舵取りが続いています。

一方、情報化や国際化、ライフスタイルの多様化、情報公開などの新しい社会潮流の中で、各自治体に大きな変革も求められています。

そのような中、泉佐野市は平成 20 年度決算で、財政健全化法による早期健全化基準を超えることとなり、19 年間という長期の財政健全化計画を立て、より一層収支の改善に取り組んでいかなければならない状況下にあります。

更に、平成 20 年第 4 次泉佐野市総合計画が策定され、行政の目標を測定するための指標が設定され、より広くかつ大局的な視点から、市の運営を行い、市民に分かりやすく説明できる市政が求められています。

以上のような背景の中で、行政評価の外部評価委員会が泉佐野市で初めて導入されましたが、外部評価の方法は各自治体で様々であり、前例のない取り組みであったことから、試行錯誤を重ねながら検討を進めるものとなりました。各委員の専門性や経験、見識等を踏まえながら、積極的な議論を重ね、泉佐野市を一つでも良くしていこうとの思いで、委員会を進めてきました。

本報告書は、平成 22 年度の施策評価について外部評価委員会が、その設置目的である「評価の客観性及び信頼性の確保、並びに効率的で質の高い行政の推進」を達成するために計 7 回にわたる議論の結果をまとめたものであります。

評価の過程で、資料の提出やヒアリングに対応していただいた事業担当者をはじめ事務局的な役割をしていただいた政策推進課の担当者の方々に委員一同、感謝申し上げますとともに、本報告書が第 4 次泉佐野市総合計画に掲げられている市の将来像「賑わいと歴史のある迎都 泉佐野 ーひとを育み ひとにやさしくー」の実現に向けて、市の職員の方々の意識改革ややりがいの獲得へとつながることを望むものであります。

平成 23 年 1 月 委員一同

1 泉佐野市の行政評価について

(1) 現状

泉佐野市では平成 15 年度の施政方針で「より効率的で効果的な行財政運営を行うため、事務事業や施策についてその目的やコスト、効果等を明確にするなど、行政評価システムの試行に取り組んでまいります。」との方向を打ち出し、平成 16 年度に行政評価システムを構築し、事務事業評価からスタートしています。

事務事業評価の方法は、担当課による 1 次評価、政策推進課・行財政管理課による 2 次評価、理事者による 3 次評価となっていて、運営事業及び施設管理事業を合わせて 300 以上の事務事業評価を行っています。

平成 20 年度に、平成 21 年度から始まる第 4 次泉佐野市総合計画を定め、「賑わいと歴史ある迎都 泉佐野 一ひとを育み、ひとにやさしく一」を将来像に、これを達成するための政策施策体系を構築しました。

第 4 次総合計画のスタートに合わせて、平成 21 年度から施策評価の試行を行い、平成 22 年度には施策評価の本格実施に合わせて、外部評価の導入に向け、本委員会に現状の課題整理や今後の方向性などについて検討が求められたところです。

(2) 外部評価の進め方

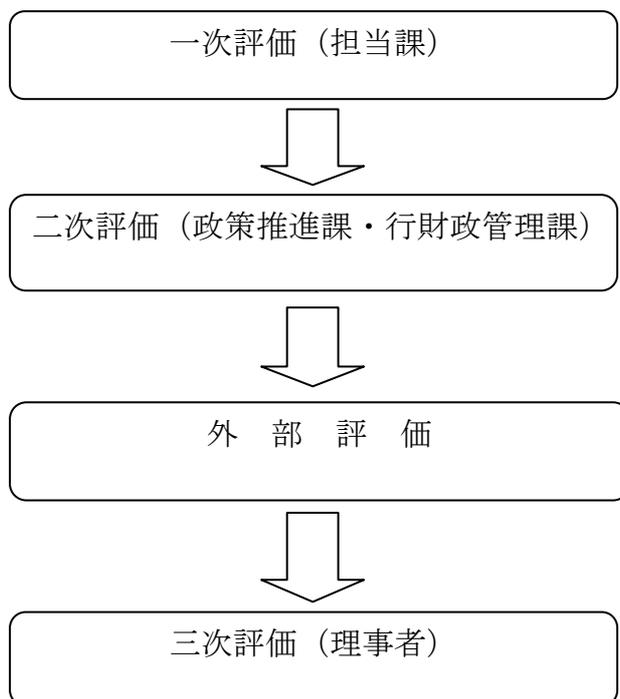
外部評価導入に向けて、まず第1回外部評価委員会で今後の本委員会の進め方について、検討を行い、①評価のフロー、②外部評価対象施策の抽出、③評価方法についての3点を以下のとおり取りまとめました。

①評価のフロー

市の行政評価システムは、事務事業単位で評価を行う「事務事業評価」と総合計画の進捗管理を中心とする「施策評価」の二つに分かれています。

本委員会では、平成22年度が第4次泉佐野市総合計画の施策の進捗管理の初年度でもあるため、施策評価を中心に進めることとし、以下のフロー図のように、内部評価である1次評価（担当課による評価）、2次評価（政策推進課・行財政管理課による評価）の後に外部評価を実施し、その後3次評価（理事者による評価）を行うことが望ましいと判断しました。

※施策評価・事務事業評価のフロー図



②外部評価対象施策の抽出

市の施策は全体で 63 施策ありますが、本委員会で今回すべて評価を行うことは困難であること、各種の指標など現行のシステムの課題についても検討の必要があることなどから、全 6 章からそれぞれ 1 施策を抽出し、6 施策を対象に実施することとしました。

事務局において、各章から事業費が上位のもの、かつその施策を構成する事務事業数が 10 件程度のを抽出し、評価対象施策として下表の 6 施策を選定しました。

別表 1

	評 価 対 象 施 策	構成事業数	担当課
第 1 章 (自律・協働)	コミュニティ活動の支援	3	自治振興課
第 2 章 (教育・文化)	青少年の健全育成	8	青少年課
第 3 章 (安心・健康)	家庭と地域における子育て支援	10	児童福祉課
第 4 章 (安全・環境)	安全で適切な廃棄物処理の推進	11	環境衛生課
第 5 章 (活力・賑わい)	商工業振興	4	商工労働観光課
第 6 章 (快適・憩い)	市営住宅の整備	7	建築住宅課
計		43	

③評価の方法

評価は、以下の 2 点に着目し、外部評価シートとしてとりまとめることとしました。

- ・ 施策の成果指標の妥当性と目標値の設定及び進捗状況の検証を行うこと。
- ・ 担当課とのヒアリングを実施し、具体的な内容の検証を行うこと。

担当課ヒアリングの実施方法

事前に事務局より評価対象施策の概要説明を受け、担当課ヒアリング当日には、事前に整理した質問事項を中心に、担当課から説明を受けた後、質疑応答を行いました。ヒアリング終了後、意見交換を行い、外部評価シートに評価をまとめました。

ヒアリング時間は、1 施策につき、担当課の説明を 15 分、質疑応答を 30 分、計 45 分で行いました。

(3) 評価結果（課題と改善の方向性）

①施策の成果指標の妥当性について

施策評価シートには成果指標の設定根拠を示す記載欄が設けられているが、成果指標と当該施策の概要や施策の目標との関係を明確にする必要がある。

以下ヒアリングを実施した各施策の成果指標の妥当性の検証について、列記する。

第1章（自律・協働）施策 コミュニティ活動の支援

「町会加入率」は妥当な指標であるが、本施策を評価する指標としては一つに限定されている。例えば、行政サービスにかかる情報が各家庭に伝達されているかどうかといった新たな指標の追加が望まれる。

第2章（教育・文化）施策 青少年の健全育成

青少年会館及び青少年センターの年間利用者数が成果指標となっているが、このような施設を有する施策については、利用者の満足度を知ることが重要である。特に指定管理者制度が導入されているものについては、指定管理者から定期的に利用者のアンケート調査結果などを提出させることを義務づけることも可能である。また、本施策は青少年健全育成という施策であるため、青少年の犯罪発生率や地域行事等への参加率など、本施策を総合的に評価できる指標を新たに導入することが望ましい。

第3章（安心・健康）施策 家庭と地域における子育て支援

本施策の目標が「子育て支援」と「児童虐待の未然防止」となっていることから、ファミリーサポートセンターの登録会員数と会員の年間活動回数といった一指標だけではなく、児童虐待の未然防止といった観点からの新たな成果指標を追加する必要がある。

第4章（安全・環境）施策 安全で適切な廃棄物処理の推進

「ごみの排出量」が指標となっているが、本排出量には経済動向により大きく影響を受ける事業系ごみも含まれているため家庭系と分けて評価することや、経済指標が加味できるような新たな指標を設けるなどの工夫が必要である。

第5章（活力・賑わい）施策 商工業振興

「中小企業振興資金利子補給制度の利用率」が成果指標とされているが、商工業振興という市の重要な施策の進捗管理を行うには適切な成果指標ではないと考えられる。将来的に産業を発展させていくような新たなかつ積極的な成果指標の検討を求めたい。

第6章（快適・憩い）施策 市営住宅の整備

本施策に関しては、市営住宅を含めた公的住宅全体のビジョンや、家賃補助といった政策的な視点も必要であり、新たな成果指標の導入を求める。また、空き家率や家賃滞納率などといった現実の課題となっているものを成果指標に加える必要もある。

②目標値の設定について

めざそう値の実績がすでに100%を超えているものは、目標値の見直しをすべきである。現在は見直しの基準がないため、例えば2年連続で110%以上となる場合には見直しを行うなどといった、見直し基準を策定・実施すべきである。

以下に目標値の設定及び進捗状況の検証について列記する。

第1章（自律・協働）施策 コミュニティ活動の支援

地震や火災などの大きな問題が発生した時に町会加入率が低いと情報伝達が機能しない事態となる。町会加入率はそれを測る重要な指標であるため、目標値をもう少し高く設定するよう、努力すべきである。

第3章（安心・健康）施策 家庭と地域における子育て支援

ファミリーサポートセンター登録会員数という成果指標については課題分析をする上で、依頼会員と提供会員とに分離して、目標値を設定すべきである。

第4章（安全・環境）施策 安全で適切な廃棄物処理の推進

現在は、りんくうタウン等で事業所が増えることを想定した排出量の目標値が設定されているが、すでに減量化に取り組んでいることからもごみ排出量を減じた新たな数値目標を設定すべきである。そのためには、家庭系ごみと事業系ごみに分けて分析することが必要である。

③施策評価基準について

施策評価の判定基準のひとつである「施策に対する市民ニーズ」は、平成19年度に行われた市民アンケートの満足度偏差値の結果に基づいたものであり、評価が固定されている。従って、少なくとも一定期間ごとにアンケート調査を実施し、数値を適切に見直すことが望まれるが、一方ではその実施費用が市の財政負担になることから、市では次回後期計画の前年の平成24年度に実施したいとしている。本委員会において、施設型の場合、利用者アンケート調査等の簡便な方法を利用できることも指摘しており、各施策における個別計画の策定時に実施する施策単位での満足度調査などを活用する方法等も検討すべきである。

④内部評価に対する指摘事項について

委員会では、市が行った内部での評価（1次・2次）についても、以下のとおり検証をした。この結果を下記に示すが、これらは今回抽出された6施策に限ったものではなく、次年度以降の内部評価全般において、十分留意されたいものである。

第1章（自律・協働）施策 コミュニティ活動の支援

1次評価は、担当課が行う自己評価であるが、評価に際しては、客観的で、自己に厳しい評価に努め、施策に対する丁寧な説明を加えるなど分かりやすい表現に努めること。2次評価は、企画・財政部門が行う評価であるが、評価の視点や背景について必ずコメントを入れること。

第2章（教育・文化）施策 青少年の健全育成

本施策を構成する事務事業の一つである青少年センター運営事業の事務事業評価において、1次評価でA、2次評価でCとされている。基本は事後評価であるならば、評価は見直しを前提とせずにコメントとしてその旨を記載する方がいいのではないかと考える。

第3章（安心・健康）施策 家庭と地域における子育て支援

子育てや次世代のための本施策については、財政的には限界がある中でも重要であると考えられる。乳幼児医療費助成事業の評価結果が1次評価でA、2次評価でBと異なっているが、本委員会としては、より大局的な視点か

ら評価することも必要と考える。

第4章（安全・環境）施策 安全で適切な廃棄物処理の推進

事務事業評価でE（段階的廃止）評価またはF（即廃止（完了））評価が含まれるが、このようなEあるいはFといった場合には、その根拠を説明するなど、より丁寧なコメントが求められる。

第5章（活力・賑わい）施策 商工業振興

地域特性を活かした企業誘致の促進や新産業の育成支援などの基本施策の目標達成に向け、施策全般に渡り担当課のより積極的な取り組みが求められる。

第6章（快適・憩い）施策 市営住宅の整備

公営住宅を取り巻く環境が大きく変わろうとしている中で、住宅政策そのものを見直すなど、公営住宅のあり方の根本的なビジョンを策定し、そのビジョンに基づいた施策の推進に努められたい。

⑤その他

以下に、本委員会で実際に評価を行った6施策について、具体的な助言を行うこととする。なお、この助言は評価対象施策だけに限定するものではなく、他の57施策についても十分に参考となるものであり、施策の実行に際して、積極的に取り入れることを期待するものである。

第1章（自律・協働）施策 コミュニティ活動の支援

町会の実態や活動内容の把握をまず行った上で、課題を整理し、加入促進の取組みを町会と連携して進めるべきである。従来の概念にとらわれず、例えばマンション管理組合なども含め、住民自治の枠組を見直すことも重要である。また、先進的な取組みを行っている町会の活動をモデル的なものとして積極的に紹介するなど、町会の役割や加入のメリットを市民に分かりやすく情報提供することが求められる。

第2章（教育・文化）施策 青少年の健全育成

泉佐野市の青少年関連施設に関しては、地域的に偏りがあるため、その解消を図る施策展開を検討すべきである。その場合、新たに施設を造るのでは

なく、文化センターなどの既存施設を有効に活用するなど、青少年の健全育成を全市的に進める方法が求められる。

第3章（安心・健康）施策 家庭と地域における子育て支援

子どもに対する施策は、児童福祉、教育、保健、医療など横断的な取り組みが必要である。そのためには、まず縦割りの組織を連携するような連絡会議等を設置するなど、市民サービスの立場に立ったワンストップサービスの仕組みの検討が必要である。

第4章（安全・環境）施策 安全で適切な廃棄物の推進

ごみ収集が重要な政策であることは言うまでもないが、環境に対する関心が高まる中、環境バランスシートや再資源化率、CO2削減率など、廃棄物処理が環境面にどのように貢献しているのかを市民に分かりやすく説明することが求められる。

第5章（活力・賑わい）施策 商工業振興

既存産業に対する施策に加えて、りんくうタウン等へ高付加価値の先端産業を誘致することや雇用創出が期待できるスモールビジネスへの起業助成など産業構造の転換にも着目した振興策を検討すべきである。更に商工業振興全体のビジョンや基本戦略を、今一度検討する必要がある。また、商工業振興について特に官民一体のワンストップサービスを検討してはどうか。少なくとも情報提供に関するワンストップ化は必要である。更に、商工業と観光、農業・漁業と連携した産業振興の展開を創出するなど、雇用対策に繋げていく工夫が求められる。

第6章（快適・憩い）施策 市営住宅の整備

泉佐野市を含めた泉州地域には市営住宅以外に府営住宅やUR住宅など、多くの公的住宅が存在しており、これらの公的住宅全体の連携を考えた事業展開を検討していくべきである。また、今後、低額所得者のセーフティネットという役割も含め、進むべき基本方針を明確に定める必要がある。更に、財政状況の厳しい中では、ハード的な整備は困難であるにしても、ソフト的な政策の展開を進めるよう工夫すべきである。例えば、公営住宅のコミュニティリーダーの育成や住民ニーズの把握による住みよい環境づくりなどである。

(4) 今後の外部評価の手法等について

本委員会において実施した担当課とのヒアリングの状況などを踏まえ、今後の外部評価の手法等について2つの案が考えられる。

第1案は、一定期間毎年外部評価を実施し、63施策全てを評価する方法である。具体的には、総合計画は10年スパンで計画を立て、引き継がれていくサイクルを考慮し、平成28年度までの6年間で1年当たり9施策から10施策の評価を実施する。次に、その結果を平成28年度から始まる第5次総合計画の準備作業に反映させる案である。

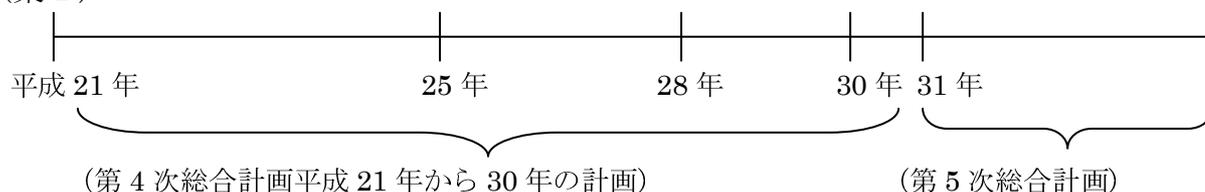
第2案は、毎年ではなく適切な時期に外部評価を実施する方法である。具体的には、総合計画のスケジュールを念頭に入れ、後期計画の準備をスタートする1年前の平成24年度と、次の総合計画の準備を始める年となる平成28年度の前年の平成27年度に外部評価を実施する方法である。この場合は、63施策から代表的な施策を対象施策として適切に抽出して評価する方法を取る。

外部評価の役割の一つは、市の総合計画の進捗管理や経営改善のためのツールである行政評価システムに市民等の外部の視点を導入することで評価の客観性や信頼性を確保し、より効率的で質の高い行政を推進することであるが、本来市自らが各施策の改善を行うことであることに加えて、今回の代表的な施策を抽出して評価した本委員会においても、全体的な課題に至るまで議論を行うことができたことなどから、本委員会としては第1案ではなく第2案を推奨するものである。

最後に、財政状況等厳しい中であるが、総合計画に掲げられている将来のまちづくりの基本理念や将来像を確実に実現させるために、行政評価システムを積極的に活用し、施策の更なる選択と集中を図るよう要望する。

(参 考)

(案 1)



総合計画は 10 年スパンで計画を立て、引き継がれていくサイクルを考慮し、外部評価活動を毎年実行する。平成 23 年から 28 年の 6 年間で 1 年当たり 9 施策～10 施策の評価を実施。また、その結果を平成 28 年から第 5 次総合計画の準備が始まる作業にも反映させることが出来る。

(案 2)



平成 25 年の後期計画の前に外部評価委員会を開催する。その結果を踏まえ後期計画の成果指標の見直しを図る。その後 27 年に実施し、後期計画時期での進捗を検証。それにより第 5 次総合計画へ連携させる流れとなる。この場合、63 施策から対象施策を適切に抽出して評価する方法を取る。

泉佐野市行政評価外部評価シート

政策名	第1章 市民と協働し、すべてのひとが輝く まちづくり（自律・協働）	節	第6節 参画と協働
施策名	コミュニティ活動の支援		
担当課	自治振興課		
①施策の成果指標の妥当性、目標値の設定の検証			
<ul style="list-style-type: none"> ・町会加入率は、市と市民のコミュニケーションがとれているかどうかという観点から一定妥当性がある指標と判断出来るが、施策との関係をより明確に説明する必要がある。 ・地震や火災などの大きな問題が発生した時に町会加入率が低いと情報の伝達網が機能しない事態となるため、町会加入率はそれを測る重要な指標でもある。その意味では目標値の設定を70%ではなくて、もう少し高く設定すべきである。 ・行政サービスにかかる情報が、各家庭に伝達されているかどうかを評価する新たな指標の導入についても検討すること。 			
②進捗状況の検証（該当する箇所に○を記入してください。）			
A	<input type="checkbox"/>	計画以上に進捗しており、このまま継続して施策を推進する。	
B	<input checked="" type="checkbox"/>	ほぼ計画通り進捗しており、継続して施策を推進する。	
C	<input type="checkbox"/>	目標を下回る要因の分析と施策の見直しを要する。	
D	<input type="checkbox"/>	目標を大きく下回る要因の分析と施策の見直しを要する。	
備考	目標の設定に課題があるのでB評価とした。		
③外部評価からの提言等			
内部評価への指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・客観的に自己評価することを極力心がけ厳しく評価すること。 ・評価シートには、詳細な説明を加えるなど分かりやすい記載に努めること。 ・2次評価については、その評価の背景や視点について必ずコメントを入れること。 		
提言	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課で町会の実態や活動内容の把握をまず行うべきである。次に課題を整理した上で、加入促進の取組みを町会と連携して進めるべきである。 ・マンションの管理組合イコール自治会、町会にはならないという枠組みをどう変えるか。従来の町会だけを考えているだけでは、何も変わらない。町会のユニットの見直しを行う必要がある。 ・町会活動の内容がオープンになっていない。典型的あるいは先端的な町会、モデルになる町会を積極的に紹介するなどし、町会の役割や加入のメリットが分かりやすく情報提供できる仕組みが求められる。 		

泉佐野市行政評価外部評価シート

政策名	第2章 歴史・文化を大切にし、ひとを豊かに育むまちづくり（教育・文化）	節	第2節 生涯学習・スポーツ
施策名	青少年の健全育成		
担当課	青少年課		
①施策の成果指標の妥当性、目標値の設定の検証			
<ul style="list-style-type: none"> ・施設型の指標としては、利用者数よりもその施設を利用したことによって、利用者がどのような満足を感じているかという満足度の指標が必要である。 ・指定管理者制度が導入されている場合は、指定管理者から利用者アンケート調査結果に関するデータを必要に応じて提出させることが必要である。 ・青少年の健全育成という施策に対して、青少年の犯罪率や地域行事等への参加率など、総合的に評価できる新たな指標の追加の検討を要する。 			
②進捗状況の検証（該当する箇所に○を記入してください。）			
A	計画以上に進捗しており、このまま継続して施策を推進する。		
B	ほぼ計画通り進捗しており、継続して施策を推進する。		
C	○	目標を下回る要因の分析と施策の見直しを要する。	
D	目標を大きく下回る要因の分析と施策の見直しを要する。		
備考	現指標は、目標値を上回っているが、施設の利用者数という指標だけでは、青少年の健全育成を測定する指標として妥当性に問題があるため、成果指標の見直しを要する。		
③外部評価からの提言等			
内部評価への指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策を構成する事務事業の一つである青少年センター運営事業の事務事業評価で、1次評価でA評価、2次評価でC評価とされているが、基本は事後評価であるならば、見直しを前提とせずに、コメントとして記載する方がいいのではないかと。本委員会の評価としてはB評価である。 		
提言	<ul style="list-style-type: none"> ・泉佐野市の青少年関連施設は、地域的に偏りがあるため、その解消を図る施策展開を検討すべきである。例えば、新たに施設を造るのではなく、文化センターなどの既存施設を有効に活用することによって、青少年の健全育成を全市的に進める方法などが考えられる。 		

泉佐野市行政評価外部評価シート

政策名	第3章 やさしさとふれあいのあるまちづくり (安心・健康)	節	第3節 児童福祉
施策名	家庭と地域における子育て支援		
担当課	児童福祉課		
①施策の成果指標の妥当性、目標値の設定の検証			
<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の一つにファミリサポートセンター登録会員数が掲げられているが、依頼会員と提供会員の数値の合計数で算出されている。課題分析の上でも依頼会員と提供会員を分けて算出した数値を用いて指標を設定すべきである。 ・施策の目的と現況、課題がリンクしていない。施策の概要に掲げられている児童虐待の未然防止に関わる新たな成果指標の導入の検討が求められる。 ・家庭児童相談や子育てを抱える世帯の就業者数など社会統計データとリンクさせるような新たな成果指標の導入も検討してはどうか。 			
②進捗状況の検証（該当する箇所に○を記入してください。）			
A	<input type="checkbox"/>	計画以上に進捗しており、このまま継続して施策を推進する。	
B	<input type="radio"/>	ほぼ計画通り進捗しており、継続して施策を推進する。	
C	<input type="checkbox"/>	目標を下回る要因の分析と施策の見直しを要する。	
D	<input type="checkbox"/>	目標を大きく下回る要因の分析と施策の見直しを要する。	
備考			
③外部評価からの提言等			
内部評価への指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや次世代のための本施策については、財政的には限界がある中でも重要と考える。乳幼児医療費助成事業は担当課の1次評価がA評価で、政策推進課行財政管理課の2次評価がB評価と異なっているが、本委員会としては人口減少を抑制するためにより大局的な視点から評価すべきと考える。 		
提言	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対する本施策では児童福祉から教育・保健・医療など横断的な取り組みが必要であると考えられる。そのためには、市民サービスの立場に立ったワンストップサービスの仕組みの検討が今後必要ではないか。縦割りの組織を連携するような連絡会議等の設置などを検討することが必要と考える。 		

泉佐野市行政評価外部評価シート

政策名	第4章 安全で、ひとと地球にやさしいまちづくり (安全・環境)	節	第4節 廃棄物処理
施策名	安全で適切な廃棄物処理の推進		
担当課	環境衛生課		
①施策の成果指標の妥当性、目標値の設定の検証			
<ul style="list-style-type: none"> ・現在の目標値は、りんくうタウン等で事業所が増えていくことを想定して、排出量が増加した数値が設定されているが、ごみの排出量を減らすという新たな数値目標に修正すべきである。そのためには、家庭系ごみと事業系ごみに分けて、分析することが必要である。 ・ごみの排出量の分析に際しては、経済指標を加味することも検討してはどうか。 			
②進捗状況の検証 (該当する箇所に○を記入してください。)			
A		計画以上に進捗しており、このまま継続して施策を推進する。	
B	○	ほぼ計画通り進捗しており、継続して施策を推進する。	
C		目標を下回る要因の分析と施策の見直しを要する。	
D		目標を大きく下回る要因の分析と施策の見直しを要する。	
備考			
③外部評価からの提言等			
内部評価への指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・段階的廃止の E 評価や即廃止 (完了) の F 評価の場合には、1次評価、2次評価とも評価の理由など、より丁寧な説明を加えることが求められる。 		
提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの収集は非常に重要な施策のひとつであるが、今の環境への関心が高まる中で、環境バランスシートや再資源化率、CO2 削減率など環境面にどのように貢献しているのかを市民に分かりやすく説明すべきである。 		

泉佐野市行政評価外部評価シート

政策名	第5章 活力をうみ、賑わいのあるまちづくり (活力・賑わい)	節	第1節 産業
施策名	商工業振興		
担当課	商工労働観光課		
①施策の成果指標の妥当性、目標値の設定の検証			
<p>・泉佐野市の従来の中小企業や産業構造だけに着目した成果指標になっている。福祉や医療などに関連したコミュニティビジネスや新規先端産業の誘致にも着目した新たな成果指標の検討が必要である。</p> <p>また、既存の数値より成果指標や目標値を設定するのではなく、将来のビジョンを踏まえた積極的な成果指標の検討が望まれる。</p>			
②進捗状況の検証（該当する箇所に○を記入してください。）			
A		計画以上に進捗しており、このまま継続して施策を推進する。	
B		ほぼ計画通り進捗しており、継続して施策を推進する。	
C	○	目標を下回る要因の分析と施策の見直しを要する。	
D		目標を大きく下回る要因の分析と施策の見直しを要する。	
備考		将来の市の産業発展を促進する指標を設定し、施策の積極的な展開が望まれることからC評価とした。	
③外部評価からの提言等			
内部評価への指摘事項	<p>・商工業振興のとりまとめを担う商工労働観光課として危機意識を持って施策の推進に努めていただくよう要望する。</p> <p>特に施策シートの施策の概要欄に「地域性を活かした企業誘致の促進や新産業の育成支援、地場産業支援センター等の施設を活用した高付加価値製品や新商品の開発を促進します。」という施策目標が掲げられており、その達成に向けて担当課としてより積極的に展開していくべきである。</p>		
提言	<p>・泉佐野市の従来の中小企業や産業構造に加えて、りんくうタウン等への付加価値のある先端産業の企業誘致や雇用を創出させるためのスモールビジネスなど産業構造の転換にも着目した今後の商工業振興を検討すべきであり、商工業振興のビジョンや根本的戦略を今一度再検討する必要がある。</p> <p>・商工業振興について特に官民一体のワンストップサービスを検討してはどうか。少なくとも情報提供に関するワンストップ化は必要である。</p> <p>・商工業と観光、更には農業・漁業と連携した産業振興の展開を創出し、雇用対策に繋げていくなどの工夫が必要である。</p>		

泉佐野市行政評価外部評価シート

政策名	第 6 章 心地よく、くつろぎを感じるまちづくり (快適・憩い)	節	第 4 節 住 宅
施策名	市営住宅の整備		
担当課	建築住宅課		
①施策の成果指標の妥当性、目標値の設定の検証			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公的住宅全体を視野に入れた指標の導入を検討すべきである。 ・ 成果指標としては、現在エレベーター設置によるバリアフリーアクセス住宅の割合・浴室設置住戸の割合・市営住宅の耐震化率といった住宅性能の 3 指標が設置されているが、市営住宅の空き家率や滞納率などむしろ課題となっている指標を設定することにより、効率的な管理を行うための工夫をすべきである。 			
②進捗状況の検証（該当する箇所に○を記入してください。）			
A	計画以上に進捗しており、このまま継続して施策を推進する。		
B	ほぼ計画通り進捗しており、継続して施策を推進する。		
C	○	目標を下回る要因の分析と施策の見直しを要する。	
D	目標を大きく下回る要因の分析と施策の見直しを要する。		
備考	成果指標が同じような指標に偏っていることと、公営住宅そのものの政策的見直しをもって抜本的な改善が求められるため、C 評価とした。		
③外部評価からの提言等			
内部評価への指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公営住宅を取り巻く環境が大きく変わろうとしている中で、住宅政策そのものを見直し、危機意識を持って施策の推進に努めていただくよう要望する。 		
提 言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 泉佐野市を含めた泉州地域は、市営住宅以外に府営住宅や UR 住宅など、公的住宅が多数存在しており、他の公的住宅全体との連携を考えた事業展開を検討すべきである。 ・ 今後、低額所得者へのセーフティネットということに集中して展開していくのかも含め、市の住宅政策のビジョンを策定し、個別施策をそこに位置づけて遂行していく必要がある。 ・ 財政状況の厳しい中では、ハード的な整備は困難であるにしても、ソフト的な政策の展開を進めるよう工夫すべきである。例えば、公営住宅のコミュニティリーダーの育成や住民ニーズの把握などの住みよい環境づくりなどである。 		

○評価スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市長・副市長							3次評価	3次評価 (外部評価対象)				
外部評価委員会					8/9 第1回委員会	9/3 第2回委員会	10/13 第3回委員会	10/28 第4回委員会	11/11 第5回委員会	12/3 第6回委員会	1/18 第7回委員会	
政策推進課・行財政管理課						2次評価						
担当課					1次評価				予算要求			
行財政管理課										予算査定		
議会						決算委員会					行財政委員会	行財政委員会

○泉佐野市行政評価外部評価委員会の構成

		氏 名	役 職 等
1号委員	委員長	増田 昇	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授
1号委員	副委員長	阿部 功	元大阪薬科大学准教授
1号委員		森田 將	公認会計士
2号委員		辻 眞智子	市民公募
2号委員		南 治郎	市民公募
3号委員		角谷 慎治	社団法人泉佐野青年会議所理事長

※役職等については、平成22年8月9日委嘱日時点のものとする。

○平成22年度泉佐野市行政評価外部評価委員会開催日程

開催日時等	外部評価委員会の内容
平成22年8月9日(月) 第1回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱式、委員長・副委員長の選出 ・外部評価委員会の基本方針について ・対象施策の抽出 総合計画各章より1施策を抽出、計6施策を評価対象
平成22年9月3日(金) 第2回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・評価対象施策の内容について、事務局より説明後、委員にて討議 課題等の整理及び次回担当課ヒアリングの質疑内容の決定
平成22年10月13日(水) 第3回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課ヒアリング、質疑応答 評価、意見のまとめ 第1章 第6節 施策1「コミュニティ活動の支援」 第2章 第2節 施策3「青少年の健全育成」
平成22年10月28日(木) 第4回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課ヒアリング、質疑応答 第3章 第3節 施策1「家庭と地域における子育て支援」 第5章 第1節 施策4「商工業振興」
平成22年11月11日(木) 第5回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課ヒアリング、質疑応答 第4章 第4節 施策1「安全で適切な廃棄物処理の推進」 第6章 第4節 施策1「市営住宅の整備」
平成22年12月3日(金) 第6回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価シートのとりまとめ ・報告書のまとめ方について
平成23年1月18日(火) 第7回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価委員会報告について (委員会終了後市へ報告書提出)

○泉佐野市行政評価外部評価委員会設置要綱

(目的)

第1条 市が実施する行政評価において、市民等の外部の視点を導入することにより、評価の客観性及び信頼性の確保並びに、効率的で質の高い行政を推進することを目的として、泉佐野市行政評価外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 市が実施した行政評価について、外部の視点からの評価に関すること。
- (2) 行政評価制度の改善について市長に意見を述べること。
- (3) その他行政評価について、市長が必要と認める事項に関すること。

(構成等)

第3条 委員会は、委員6名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者等
- (2) 公募による市民
- (3) その他市長が認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度末までとする。ただし、再任は妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者または関係職員の出席を求めることができる。
- 3 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 4 委員会は、原則として公開する。ただし、公開が適当でないと認める場合は、この限りでない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市長公室政策推進課が行う。

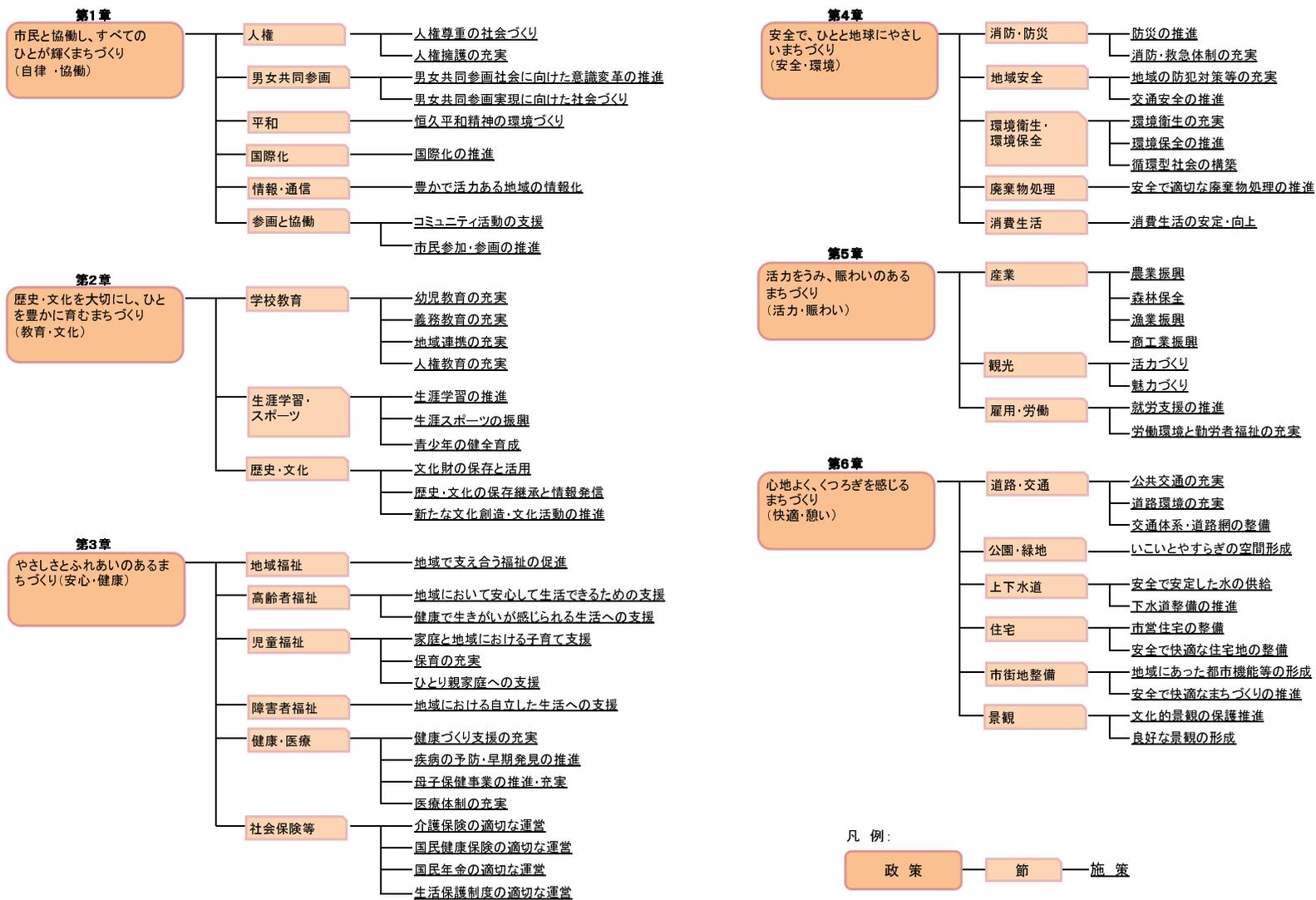
(補足)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が定める。

付則

この要綱は、平成22年5月7日から施行する。

○第4次泉佐野市総合計画政策施策体系



凡例：
 政策 — 節 — 施策